

都市計画審議会 会議録

審議事項	議案第1号 富山高岡広域都市計画 区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に関する意見聴取について 議案第2号 富山高岡広域都市計画 区域区分の変更案に関する意見聴取について 議案第3号 富山高岡広域都市計画 臨港地区の変更案に関する意見聴取について 議案第4号 富山高岡広域都市計画 用途地域の変更について		
会 場	射水市役所大島分庁舎大会議室	日 時	令和8年10月7日（水） 午後2時～午後3時
出席者	牧田 和樹、堀 正、佐伯 孝、犀藤 秋美、八箇 かの子、上野 進、 石田 勝志、杉浦 実、澤村 理、中村 文隆、木本 彰一、宮崎 雅仁、 飯田 博文、尾上 清逸、沖 和美 （計15名）		
欠席者	なし		
傍聴者	1名		
部長 司会	開会のあいさつ 委員定足数について報告（15名中15名の参加により審議会成立）		
会長	開会宣言		
会長 市	本日の審議事項のうち、 「議案第1号 富山高岡広域都市計画 区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に関する意見聴取について」について、市より説明願う。 議案説明・・・議案第1号資料参照		
委員 市 会長 委員 市 会長	■質疑応答 ・「幸せ人口1000万」とあるが区域マスタープランに必要なのか。 ・富山県総合計画を受けて区域マスタープランを作成するため記載している。 ・この目標値は定住人口ではなく関係人口の値である。 ・多核連携型のまちづくりのについて、「小杉駅・市役所本庁舎を中心に」とあるが、越中大門駅もエレベーターを設置するなどしているが、区域マスタープランに記載しないのか。 ・まちづくりを進めていくうえで射水市都市計画マスタープランでは小杉駅と市役所本庁舎を結んだところを都市中核拠点、越中大門駅を地域居住拠点として位置付けている。 ・越中大門駅のエレベーター設置はバリアフリーの観点によるものである。 ・小杉駅と市役所本庁舎の記載については、射水市都市計画マスタープランが新湊地区と小杉駅を含めた市庁舎の2箇所を都市中核拠点と位置付けており、これらを拠点としてまちづくりを展開する計画のため、区域マスタープランに記載している。		

会長	■採決 他に質疑がないようであれば、採決を行う。 「議案第1号 富山高岡広域都市計画 区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に関する意見聴取について」を原案のとおり可決してよいか伺う。
委員	全員挙手
会長	全員賛成と認めるので「議案第1号 富山高岡広域都市計画 区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に関する意見聴取について」を原案のとおり可決することとする。
会長	続いて、 「議案第2号 富山高岡広域都市計画 区域区分の変更案に関する意見聴取 について」について市より説明願う。
市	議案説明・・・議案第2号資料参照
委員	■質疑応答 ・富山高岡広域都市計画に射水市が含まれていることは射水市にとってこういったメリットがあるのか。
会長	・議案第1号のマスタープラン作成時に、県がエリアを指定し、それに従っているため、メリット・デメリットを検討する対象ではない。
会長	続いて、 「議案第3号 富山高岡広域都市計画 臨港地区の変更案に関する意見聴取」について市より説明願う。
市	議案説明・・・議案第3号資料参照
会長 委員	■質疑応答 ・富山新港管理局長が委員としておられるが補足をお願いしたい。 ・堀岡新明神地区については、約10年前に新湊大橋の整備に伴い、緑地に改修された場所である。新堀地区については、約20年前に民間企業が工場整備の際に合わせて整備された場所である。両地区とも都市計画区域の設定がされておらず取り残されていたため、今回の区域マスタープラン作成を機に合わせて変更したものである
会長	続いて、 「議案第4号 富山高岡広域都市計画 用途地域の変更について」について市より説明願う。
市	議案説明・・・議案第2号資料参照
委員	■質疑応答 ・三ヶ地区について JR との交渉の中で住居の制限があるとのことだが、制限の位置や今後の経過など具体的な内容が知りたい。
市	・都市計画運用指針において、新幹線沿線では原則として住居系の用途指定は行わないことが望ましいとされており、また沿線において用途地域を定める場合は騒音等の問題に十分配慮する

委員 市	ことが望ましいとされている。これらを踏まえ JR との協議を行っている。 - 沿線から約 50m のエリアにおいて住居建築を一部規制する協議を進めているところである。 - 住居系の用途地域を設定することによって、その地域はどうなるのか。 - 協議中ではあるが、準住居地域では商業系や事務所系の建築が可能となるためそこまで大きな影響はないと考えている。
委員 市	- 例えば大規模量販店なども建てられるとよい。 - 準住居地域では 3,000 m² 以上の商業施設の建築も可能となる。
委員 市	- 今現在も新幹線沿線で家が建っているところもあるが、三ヶ地区において事前に制限をかけることに関して考え方を問う。 - 今回新たに用途地域を指定する過程での協議であるため、既存住宅については検討の対象としていない。
委員 市	- 新開発地区について、市街化区域に編入することによって、都市計画や今後のまちづくりがどのように変わるのか考え方を問う。 - 小杉駅と市役所本庁舎を結ぶエリアを都市中核拠点として位置づけており、将来的には両施設を中心に一体的なまちづくりを進めていきたいと考えている。
会長	■採決 他に質疑がないようであれば、採決を行う。 「議案第 2 号 富山高岡広域都市計画 区域区分の変更案に関する意見聴取について」「議案第 3 号 富山高岡広域都市計画 臨港地区の変更案に関する意見聴取について」「議案第 4 号 富山高岡広域都市計画 用途地域の変更について」を原案のとおり可決してよいか伺う。
委員	全員挙手
会長	全員賛成と認めるので「議案第 2 号 富山高岡広域都市計画 区域区分の変更案に関する意見聴取について」「議案第 3 号 富山高岡広域都市計画 臨港地区の変更案に関する意見聴取について」「議案第 4 号 富山高岡広域都市計画 用途地域の変更について」を原案のとおり可決することとする。
会長	閉会宣言

議事録署名者

議事録署名者